

すいた市議会報告

(GoGoニュース No.3)



未来にまっすぐ市政にまっすぐ

30000部発行

〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市役所内 すいた市民自治

TEL:06-6384-1231 (代表) FAX:06-6387-4861

E-mail:suita@net.email.ne.jp http://www.すいた.net/

通所サービス自己負担に市が助成

前号に引き続き、介護保険制度の改正についてお伝えします。

10月*から施設利用者の食費や居住費が自己負担となるのに加えて、通所サービス利用者の食費も自己負担となります。吹田市独自の制度として、通所サービス利用者の食費負担に対して、1日1回限り100円の助成をすることが9月議会に提案され、決定しました。

*吹田市内施設は11月から変更となります。

どう変わるの？

<現行> 食事1回あたり、食事提供に係る材料費相当額(1食につき350円以内)+食事加算(介護保険)1割負担41円=391円を支払う。

<今後> 食事1回あたり、食事提供に要する費用(☆)を支払う。

(☆の例)

老人福祉センター・・・500円程度

デイサービスセンター・・・763円

以内

実際の支払額は？

施設との契約によりますが、吹田市内の施設では、食事の提供に要する費用として500円程度を考えている施設が多いそうです。したがって、食事提供に要する費用500円の場合

利用者が施設に400円×利用日数

吹田市が施設に100円×利用日数



をそれぞれ支払います。

また、国の法律改正では10月1日からの変更でしたが、吹田市では9月議会議決が10月3日のため11月からの変更になりました。

財政負担は？

現在、介護保険通所サービス利用者は約2500人で、今年度は11月から3月までの5カ月間なので、補正予算として約1,100万円が計上されました。来年度は利用者延べ23万人と予想し、1年間で2,300万円の市の財政負担となるとのこと。

果たして効果は？

食費助成した場合、利用者がどの程度減らずに、介護度の進行がどの程度抑えられるか、その費用対効果はわかりませんし、検証できていません。

吹田市の福祉政策として、通所サービス利用者数を確保し、介護度の進行を抑えるのだ！という担当課の思いが功を奏するか、今後もチェックしていきます。

2005年
秋号

9月議会質問項目

- † 個人情報保護
 - 住民基本台帳大量閲覧
 - 選挙人名簿抄本閲覧
 - 国勢調査
 - † 情報の共有化と事務手続き透明化
 - 会議録、冊子の公開
 - パブリック・コメント制度
 - † 千里山周辺整備
 - † アスベスト調査と対応
- (詳細お問い合わせください)

もくじ

通所サービス食費自己負担に市の助成	1
指定管理者制度	2
情報共有と透明化	3
千里山まちづくり	3
アスベスト調査	4
会計報告6月～9月 活動日誌6月～10月	4

何も変わらなかった、変えられなかった指定管理者制度

公の施設 (市の施設) の管理は、これまでは市の直営か市が1/2以上出資する法人 (いわゆる外郭団体)、公共団体、公共的団体 (自治会など) に限定していました。

しかし、2006年9月以降は、市が直営するか、議会の議決を経て民間会社やNPOを含む指定管理者の中から管理者を選定することになりました。

公の施設って？

公の施設 住民の福祉増進のため設置し、住民が利用する施設

民生施設	保育所、福祉会館など
衛生施設	ごみ焼却場、下水処理場など
体育施設	体育館、グラウンドなど
社会教育施設	公民館、図書館など
会館	市民会館、コミュニティセンターなど
診療施設	市民病院など
公園	



期待する目的と効果は？

<目的>公の施設の設置目的を達成できる者の能力を活用し、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応し、住民サービスの向上と経費の削減等を図る。

<効果1>指定管理者のノウハウを活用
→経費削減→施設利用料金減額
<効果2>利用者の満足度アップと利用者拡大のため指定管理者の発想
→利用者へのサービス向上

説明責任不十分 安易な指定に反対

31の市の施設に、今までその施設の管理を委託してきた外郭団体や公共的団体がそのまま横滑りで指定管理者として指定する議案がでました。(右上の表のとおり)

先の3月議会では、以下の指定管理者制度の原則と、もし、施設管理に求められる能力等を勘案し、公募せずに指定管理者を指定する場合であっても、指定すべき理由等の公表、議会や市民への説明責任を果すべきだとして、安易な横滑り指定管理者の条例に反対しました。

<機会均等>原則公募によって広く指定管理者を募るべき

<経済性・競争性>事業計画案や収支計画案、また施設管理運営に対する姿勢を問うべき

<公正性・透明性>よりよい施設管理運営を発揮できる団体を公平性透明性を持って選定すべき

しかし、9月議会で提出された団体の資料はほとんどが簡単な内容でした。さらに、個別に請求した事業計画案や収支計画案を見ると、複数の団体提出資料がほぼ同じ内容で、団体の独自性、地域の特殊性はまったく見えないものもありました。

これでは、新しいノウハウも発想も期待できませんし、公の施設としての目的を果しつつ、サービスを競い合う競争の原理もありません。それも十分ではありませんでした。

結局、(財)施設管理公社、(財)介護老人保健施設事業団、(財)千里リサイクルプラザと社会福祉協議会、地区市民ホール運営委員会を指定管理者として指定する議案に**反対**しました。(が、反対者少数のため議案は可決されました)

9月議会で決まった指定管理者と施設
(財)施設管理公社
市民会館、4つの市民センター、山田ふれあい文化センター、勤労者会館、花とみどりの情報センター、勤労青少年センター、市民プール
(財)介護老人保健施設事業団
介護老人保健施設
(財)千里リサイクルプラザ
資源リサイクルセンター
(財)文化振興事業団
文化会館 (メイシアター)
その他
歴史文化まちづくりセンター、8つの地区市民ホール、2つのコミュニティセンター (コミュニティプラザ、地域保健福祉センターデイサービスセンター)、消費生活センター、2つのデイサービスセンター



1. 審議会や市民会議の開催情報をわかりやすく提供を！
2. 会議資料は持ち帰りOKに！
3. 会議録、市発行の冊子の閲覧、発行情報の提供を！
4. 聴覚障害の方へ要約筆記を！
5. パブリックコメント（市民意見の募集）は応答責任と結果の公表を！

以上のことを質問しました。

答えは左下の通り、まあまあかな～

一応できているんだけど・・・ね

1. 告知板への掲示やホームページへの掲載など、徹底していない部署もあるので、指導する。
2. 会議備え付けの資料は持ち帰り禁止としているが、資料が必要な方には持ち帰ってもらっている。
3. 市役所の情報公開コーナーや図書館の郷土資料コーナーに置いている。
4. 12月の障害者のつどいには要約筆記者を派遣している。予算の関係もあり、今後研究していきたい。
5. 現在は部署ごとにパブリックコメント手続きを決めている。今後は市全体の制度として、市民意見聴取の手続きを決めていきたい。また、結果の公表についても行うように取り決めていきたい。

ひとことメモ

パブリックコメントとは 行政機関による様々な施策や計画等について、案を公表し、その案に対する市民意見や情報を考慮して、意思決定を行う手続のこと。

要約筆記とは 話を正確に聞き取り、要点をつかんで、短い文にまとめ、素早く書いて伝えること。最近は手書きよりパソコン利用が多い。

左のように、吹田市の情報共有、透明性の確保はある一定のレベルまではできているのですが、あと一步のツメができていないと思います。

たとえば、会議の開催情報が共通ページではなく個々のページに掲載しているので、わかりにくかったり、発行冊子を図書館に置いているのに、市民に気づいてもらえなかったり努力しても報われていない状態です。

PRが下手かな？

千里山駅周辺まちづくり懇談会

山田駅、岸辺駅につづいて、いよいよ千里山駅周辺のまちづくり懇談会が開かれています。住民の参加度が高く、世話人会の代表者たちが懇談会の司会進行も行政との下打ち合わせも行っています。千里山周辺のまちづくりで大きな課題となっているのは、千里山駅すぐ南の踏み切りの交通渋滞解消、駅前広場や駐輪場の設置、そして千里山団地の建替え事業です。これらの課題を地域住民の智恵と経験、アドバイザーの専門知識、行政の事務能力で解決していきます。

踏み切りの交通渋滞解消には阪急千里線の線路をまたぐバイパス道路の建設が手っ取り早い案ですが、千里山らしい景観が損なわれる可能性が大です。一旦造ってしまうともう取り返しがつきません。今こそ智恵の出どころです。

バイパス道路ができると青空も桜の樹もさえぎられます



アスベスト調査 結果の公表と保存を！

アスベスト(石綿)による健康被害が大きな社会問題になっており、被害は何十年後かに現れるため将来的に不安です。

1. できるだけ早く、調査結果を広報できるようにしていただきたい。
2. 前回の調査結果は文書保存期間が終わり処分されたものもあるようですが、今回は、永久保存すべきです。と提案

回答は・・・

1. 現在、各市有施設の調査を実施し、現段階で118検体の検査を行う予定である。市民が大変不安に思っておられるので、調査状況等が一定整理できた段階で早期に公表する。
2. 今回の調査結果の文書は、各施設の管理上の観点から永久保存の取扱いとする。との回答でした。

10/27現在、市立小・中学校施設のうち、石綿含有量が重量の1%を超える施設は7校、9箇所あり、いずれも施設の気中濃度は環境基準値以下とのこと。石綿露出部については来年度本格的な改修工事を実施予定とのこと。

いけばち佐知子 議員会計報告

2005年6月～9月

収入		支出	
議員報酬	2,600,000	生活費	1,525,000
期末手当	1,638,000	税金	606,374
審議会等委員報酬	44,400	共済・互助会	674,930
預金引出	500,000	事務所家賃	452,000
預金利息	1,028	応援団	72,000
前期繰越	-166,166	事務所水光熱費	18,137
		通信費	102,157
		人件費	77,625
		事務雑費	283,220
		活動費	458,074
		交通費	77,050
収入計	4,617,262	支出計	4,346,567
		次期繰越金	270,695

ご意見などお聞かせください。

一人でも多くの市民の方に市政に関する情報をお伝えし、皆様の声を市政に反映させるために、政務調査費を使って発行しています。また、毎週月・木・金曜日10時から16時まで事務所を開いています。ご意見、ご感想をぜひお寄せください。

Eメール通信(火、土発信) FAX通信(月1回程度)でも市政情報をお伝えしています。ご希望の方は、メールまたはFAXでお知らせください。

年4回発行する市議会報告の配布にご協力ください。

〒565-0851 吹田市千里山西5-2-5 アクネビル2F いけばち佐知子事務所
電話 06(4861)7418 FAX 06(6387)4861

E-mail: ikebuchi@network.email.ne.jp http://www.ne.jp/asahi/gogo/net/



活動日誌 7月～10月(抜粋)

7月

- 4日 包括外部監査学習会 参加(大阪市)
- 6日 介護研究会 参加(京都市)
- 13日・14日 福祉環境常任委員会視察(葛飾区・松戸市)
- 16日 土曜チャレンジデーの会(千二小)
- 20日 国民保護法学習会(大阪市)
- 28日 千里山駅周辺まちづくり懇談会
- 29日 自治基本条例の全員協議会(市役所)

8月

- 18日 個人情報保護審議会(市役所)
- 20日 一中校区たそがれコンサート(一中) 総合計画地域説明会(ちさと図書館)
- 22日 マニフェスト講習会(名古屋市)
- 27日・28日 反住基ネットサマーセッション in 2005(吹田市民会館)

9月

- 9日～10月3日 9月議会
- 10日 高齢社会をよくする女性の会(広島市)
- 11日 タウン・ウォッチング(千里山)
- 15日 敬老祈念式典(メイシアター)
- 25日 水道事業学習会(豊中市)
- 27日 自治基本条例研究会の傍聴(市役所)
- 29日 旧西尾家開所式(西尾邸) 福祉審議会(総合福祉会館)
- 30日 介護研究会(京都市) 南千里駅前まちづくり懇談会

10月

- 3日 千里山駅周辺まちづくり懇談会
- 4日 住基ネット差止訴訟公判傍聴(大阪地裁)
- 6日 福祉審議会(総合福祉会館)
- 7日・8日 日本女性会議2005福井
- 11日～21日 企業決算審査特別委員会
- 11日 アジェンダ21すいた準備会
- 15日 千里山まちづくり協議会(千里山会館)
- 19日 吹田操車場等跡地土地利用対策特別委員会の傍聴
- 27日 住基ネット差止訴訟公判傍聴(大阪地裁)

